

船舶インシデント調査報告書

令和5年5月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	令和4年9月18日 00時10分ごろ
発生場所	福井県高浜町押廻埼北東方沖 押廻埼灯台から真方位050° 3.0海里付近 （概位 北緯35° 34.2′ 東経135° 31.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートかいちょうは、航行中、推進器に動力を伝えられなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年10月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート かいちょう、5トン未満（長さ7.60m） 232-12525 京都、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力95.60kW、回転数 毎分3,100、6気筒、ボア95.0mm、使用燃料軽油、機関製造 年月日不詳、昭和61年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、釣りを終えて帰航中、主機が異音を発生し始めたので、船長が主機を停止して機関室内を確認したところ、減速逆転機の動力伝達用の歯車（以下「本件歯車」という。）が損傷して、推進器に動力を伝えられなくなっていた。</p> <p>船長は、航行不能と判断して118番通報し救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により福井県小浜市小浜港へえい航された。</p> <p>船長は、約1年前に本船の減速逆転機から異音が聞こえた時に本件歯車の潤滑油を交換したことがあり、そろそろ潤滑油の交換時期だと思って交換用潤滑油を準備していたが、約1年前と同様に減速逆転機から異音が聞こえてから交換すればよいと思っていた。</p> <p>船長は、本船を約8年前に中古で購入してから本件歯車を交換したことはなく、購入前から使用されていた本件歯車は摩耗等していると思っていた。</p>
分析	本船は、約8年前に中古で購入されてから本件歯車が交換されていなかったところ、船長が本件歯車をそのままの状態で使用し続けたこ

	<p>とから、航行中、摩耗等により本件歯車が損傷して推進器に動力を伝えられなくなり、運航不能になった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が約8年前に中古で購入されてから本件歯車が交換されていなかったところ、船長が本件歯車をそのままの状態で使用し続けたため、航行中、摩耗等により本件歯車が損傷し、推進器に動力を伝えられなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、減速逆転機から異音が発生した際、速やかに点検し、動力伝達用の歯車に摩耗や損傷が認められる場合には新替えすること。